

パブリックコメント実施結果 公表案

資料2

1. 案件名 第1期犬山市こども計画(案)
2. 実施期間 令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)
3. 公開場所 ・市ホームページ掲載 ・市役所本庁者1階市民プラザおよび1階子育て支援課窓口、各出張所、シンエイライフ犬山ライブラリー(犬山市立図書館)
4. 実施結果 提出人数(提出意見数) 9人(33件)
5. 実施結果を踏まえた案件の修正有無 あり

※ 寄せられたご意見は原則、原文のまま掲載しています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
1	1.多様な居場所づくりの必要性について A.サードプレイス、アジールとしての機能 ・普段児童の暮らす場所が、懲戒される家庭と指導される学校の往復だけであって、将来に渡って幸せな状態や生活に結びつくとか、こどもまんなか社会とは言えない。純粋に子宝として接してくれる場が癒しとなり一種の安全基地となり、共感の場として自己肯定感・存在感の向上だとか、非認知能力を高める事に繋がるかと思われる。そういった場が児童本来のストレンスを育み、自立し主体的に生きていく礎にもなるのではないか。 勿論、家庭も癒しや共感の場だと思われるが、共働きや核家庭が多い現代において、全てを家庭に求める事は保護者の疲労感(肉体的、精神的、経済的、時間的)も過大になる恐れがある。それが養育環境の悪化や、保護者の健康不和を引き起こすリスク要因に可能性もある。 また、大人(親や教師)はどうしてもパターン化の対応になってしまい、児童にとっては自分の味方、何でも受け入れてくれるという価値観を抱きにくいケースもあると思われる。多世代や多様な価値観の中であれば、自身の居場所を見つけられるのでは無いか。こどもの居場所づくりに関する指針や、日本財団が提唱するような第3の居場所が必要と思われる。場所の新設も視野に入れても良いかと思われるが、現在の児童センター等に付加価値をつける方法も検討しても良いのではないか。 ・ここ数年、地域住民から子どものために、とか、子ども食堂(地域食堂含め)を手伝いたいなどと言う事がある。ただ、ニーズが不明でありこういった地域の想いを生かす事ができない。また、経済的困窮家庭などは今の今困っているのに、スピード感どころが話が進まないし、進めていいのかも不安に感じる。地域住民にももどかしい方はみえるかと思う。活動の手として、また食材の調達先としてなど、地域住民の各々のストレンスを生かせる地域づくりが求められる。公費だけでなく、地域の力を活用しても良いのでは無いかと感じる。	家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中では、こどもにとっての逃げ場所や居心地の良い場所を設けることは必要と考えます。現在、ひとり親世帯や低所得の世帯のこどもが対象とはなりますが、新たに子どもの生活・学習支援事業を開始する計画です。この事業は、こどもにとって家庭や学校とは違う新たな居場所にもなり得るものです。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
1 (続)	・町内行事を平日から休日にずらす事で、児童や保護者が地域行事に参加しやすく、多世代交流などから、保護者の孤立感緩和にも好影響を与えるのではないかと。例えば、ねりんピックにてeスポーツ(太鼓の達人)が組み込まれた事もあり、地域の高齢者と児童で競うなどの仕掛けを演出するとか、サロンや体操教室などスタンプラリー形式にして、参加した方には粗品を渡すなど。	上記回答に含む
2	1.多様な居場所づくりの必要性について B.児童のSOS出し方教育としての場 ・児童が困った時誰に相談するか、どうしたらいいかという問題がある。普段、親(懲戒権のある)や教師(指導する者)としか関わりが無いと、誰に声を上げたらいいのかわからず、素直に相談できない可能性がある。自分の話を分かってくれたり、味方になってくれたり、遊び相手になってくれるような第三者的な存在と出会える事は、弱い紐帯の強みとして近い立場の方には話辛い事も吐露できるかもしれない。文部科学省も民生委員、保健師、社会福祉士など(対応ノウハウの教育は必須)の活用が有効との通知を出しており、居場所への配置は、ヤングケアラー等生活課題の早期発見に繋がると思われる。また、チャイルドラインなど画期的な仕組みはあるが、現在のように固定電話が無い自宅が多く、公衆電話も少なく、またお金が無いと電話も出来ない。親との関係性に歪みがあれば携帯を借りるのも難しいし、借りたところで勘繰られて一層関係性が崩れる事も予想される。また小学生程度までだと、自身で携帯電話も所持していない子も多いと思われる。	こどもにとって、困った時の相談先や意見表明の場所があることは望ましいことと考えます。日常的に意見を言い合える機会や、幼少期から意見を聴いてもらえる環境づくりは、施策にこどもの意見を反映するためにも必要となるものです。 ご提案いただいた意見を参考に、こどもの多様な居場所づくりを検討させていただきます。
3	1.多様な居場所づくりの必要性について C.保護者の精神保健を保つための取り組み ・保護者の困りごとへ寄り添い、保護者のSOSを発信してもらう取り組みは、リスクの早期発見に繋がる。地域も一緒になり子育てをする、受け止める姿勢が、保護者の孤立感の緩和に繋がると思われる。市のSNSなどで子育ての苦労や喜びを発信、投稿に応じてくれた保護者に謝礼(市の特産品など)を渡すなど、子育て家庭は社会に大切にされているというメッセージを伝える事は有効ではないかと。	地域子育て支援拠点(子育て支援センター)事業や利用者支援事業、家庭児童相談室など、保護者の困りごとに寄り添い支援する取り組みは複数あります。ご意見後段の子育ての苦労や喜びの発信については、子育て支援センターや子育て広場「ぽんぽこ」における保護者同士の交流がそれにあたると考えますが、今後新たに実施予定の子育て世帯訪問支援事業は、保護者に対する傾聴を事業目的のひとつとしています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
4	2.セーフティネットの網目を細かくする事について A.支援体制の再構築 ・要対協支援対象児童についての情報共有や協議において出席者を県、市職だけでなく、民生委員や県・市事業受託者も参加する事により、支援を綿密、充実化できるのではと思う。勿論、高度な個人情報扱う場合には途中退席など考慮をする必要はあると思われる。そして、個人情報の保護については確実に法令遵守が行われるよう、違反時にどのような問題になるかまで想定した関係者間の共通認識を持つ事が重要。「最近サロンにおばあさん来てないけど、どうしたのかな？デイサービス行ってるんだっけ？家族の人も夜勤で仕事してて大変だよな」程度と同等の温度感とならないような、意志統一が必要と思われる。扱う内容が非常にセンシティブな情報となる場合もあり、今後の支援関係や支援の質の著しい低下、訴訟等を防ぐ為にも非常に慎重にならざるを得ないが。ただ、この考えは子育てを保護者や家庭の責任だけで終わらせない、行政や地域も一緒にとも育てをする姿勢を示す事になると思われる。より地域に根ざした者が見守り、リアルタイムでケース概要を把握できるとしたら、命と対峙する職責者にとっても大きな意義があるかと思われる。	要保護児童対策については、今年度発生した児童の虐待(疑い)死亡事案を受け実施した内部検証により、当市の課題が示されました。現在、要保護児童についての情報連携や虐待対応を見直しているところです。
5	2.セーフティネットの網目を細かくする事について B.親支援についての必要性 ・高齢者支援分野ではレスパイトの一環として、ショートステイを多用するが、児童分野では「親なのに」という偏見からか自己犠牲の元で子育てをする風潮があると思われる。専門職相談や日中の居場所支援だけでなく、トワイライトステイなどの支援策にて保護者のレスパイトを図り、親子の関係性を修復、アセスメントする事はリスクの早期発見にも繋がると思われる。また、支援ツールとして活用できると支援者のレスパイトや支援方針の幅が広がるかとも思われる。 保護者が家事や就労で多忙、経済的な不安など余裕の無い生活を送る事で、ゆとりある(理想的な)育児ができず葛藤が生まれる。それが不安、苛立ち、未来への失望となり、子育ての質の低下を招く。それにより児童の安心感の欠如からくる衝動性や自責感にて、学校や家庭での問題行動増加に繋がるなど、負のスパイラルを生み出す事が容易に想像できる(障害特性が強い児童へ対応は、保護者も未来園や学校も手をこまねくものと思われる。認知症対応のように中核症状でなく、環境不和が引き起こす周辺症状が激化する事で、一層障害特性が強くなり、周囲も困惑する。服薬や訪問看護、放デイ利用の周知もあっても良いのではと思う)。 ヤングケアラーだけでなく、ダブルケアラーの家庭においても早期に支援が介入できるような制度周知がされると良い。	現在でもショートステイやトワイライト事業を実施しているところです。利用対象は、保護者による養育が一時的に困難となった場合ですが、その中には保護者の養育疲れも含まれています。また国では、保護者の過干渉によりこども自身が希望する場合にも事業を利用できるよう見直しを図っています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
6	2.セーフティネットの網目を細かくする事について C. 気持ちよく仕事をする事が、気持ちよく子育てをする事になる ・児童の病気などで安定的な就労が脅かされる状況により、保護者が職場や社会から肩身の狭い立場に陥いる。就労が安心・安定的に継続できるよう、病児・病後児保育の周知や金額の統一化や減額、申し込み方法の簡便化や融通を効かせる事が必要かと思う。親族など実家ありきや家庭の責任という観念を薄める施策が必要だと思われる。	病児保育・病後児保育事業は、保護者が就労している場合等において、こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気等の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図ることを目的としています。特に病児保育事業については、かねてより、こどもを持つご家庭の保護者よりアンケート等でも事業開始の要望が多い中、令和6年4月より、総合犬山中央病院にて事業開始したところです。周知や申込方法等ご意見を踏まえ、できるところから、順次、改善に取り組んでまいります。 また、この第1期こども計画策定にあたっては、行政をはじめ、地域社会全体でこどもたちの成長を支援していくことが、「こども大綱」においても示されていることから、社会全体が、そうした意識の醸成を図っていけるよう、今後の取組の検討の際の参考とさせていただきます。
7	3. その他 A.子育てを肯定、認められる社会 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が導入されている犬山市だからこそ、「親だから一人前に子育てして当たり前」や「お母さんなんだから」という過度に性的・社会的役割を押し付けず、保護者をも一人の人として尊重される地域になると良い。大人になれば誰でも一人前に子育てできる、して当たり前、のような偏見や固定観念、ステレオタイプ、風説を改めていく必要がある(お金の使い方も大人になればまともにできて当たり前、という風潮があるが、習う訳でも無く、上手くできずに債務整理をする大人も多い)。 また、「子持ち様」という差別感の撤廃も必要。スタンフォード監獄実験を参考にすると、悪い環境が、悪い親を生み出すかとも思われる。そして子育てをして良かった、という保護者の感覚が後の保護者(今の児童)に対して、子育てを明るいものとして意識付けする事になると思われる。	貧困の連鎖のように、こどもが育つ環境は、負の連鎖が続く要因にもなり得ます。また逆に、こどもが豊かに、そして幸せに成長していくための土壌となると考えます。 ご提案いただいた意見を参考に、適切な養育環境の醸成に努めます。
8	3. その他 B.コミュニティ・スクールとして関わる第三者の力や視点の強化 ・学級王国として閉鎖的な環境が、児童の発達やいじめに繋がるという観点は、学校としても同様だと思われる。地域住民や地域資源(地域活動クラブの普及、活用含め、民生委員や県・市事業関係者等)との連携が教師の負担軽減にも繋がるかと思われる。児童分野の目だけでなく、地域の目を入れるなど複数の目で児童を見ていく事が、防犯上重要かつ児童を地域で守る事になるかと思われる。	犬山市では、令和6年度よりコミュニティスクールを設置し、地域の人材やネットワークを活用した教育活動を進めています。地域学校協働活動推進委員をコーディネート役として地域学校協働本部と連携をはかり、家庭科での裁縫支援や調理支援、草取りや花壇づくりなどの学校環境整備への支援、米作りや特産物の収穫活動など地域素材や人材を活用し、地域の方々とともにこども達に多様な学びを提供するよう努めています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
9	3. その他 C.p.72「就労準備支援事業」 ・犬山での就労準備支援事業にてどのような実績があり、どのような支援メニューがあるのかは不明だが、子ども計画にて生活困窮者自立支援法の活用を明記するという事は、保護者の尊厳や孤立などに目を向けているとして、評価に値する。この事業では通常の就労支援としてのハローワークでの就職活動や就労継続が困難な方が想定されており、かつ自尊感情や自己有用感の喪失、生活・社会・経済的自立が不十分と思われる方を対象とする制度である。保護者の自尊感情や自己有用感などに目を向けて下さる事は、家庭や保護者それぞれの背景を慮る姿勢だと見てとれる。これが絵に描いた餅とならないよう、市役所窓口から直接事業相談員へ繋ぎ、適切な支援が行われるよう、連携が図られる事を希望する。 経済的困窮家庭が就労準備支援事業を利用したからといって、収入が増える訳でない。ただ、早期に就労するための基礎を育む事業だという事をきちんと理解していただいていると良いかと思うし、就労訓練事業についても必要性があるのか今後見極めていただけると、より幅広い就労支援が市としても行えるかと思われる。 ・就労準備支援事業は保護者への支援という観点からだけでなく、不登校やひきこもりの方への支援手法としても重宝されるものである。この特性を活かし、児童などの対象者が支援される側という弱い立場に縛られる事なく、支援する側というストレンクス視点に立った支援展開がされる事で、児童等の主体性を育む事にもなると思われ、自己肯定感の向上に資するかと思われる。市がこのような方々をエンパワーメントして下さる事は非常に心強い。	生活困窮者自立支援制度の任意事業である「就労準備支援事業」について、本市では市が実施主体となり令和6年度より実施しています。 本事業の対象者は「生活困窮者」となりますが、今後は、より幅広い市民が利用できる仕組みとするため、生活困窮者自立支援制度の「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」だけでなく、重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」などと一体的に運用できるよう、支援内容等の検討を行う予定です。 あわせて、経済的自立だけでなく日常生活自立、社会生活自立が可能となるよう、対象者の強みに着目し、主体的な自己選択と自己決定を支援することで内発的動機づけが強化できるよう、関係する支援者間の連携体制を整えるとともに、支援者の質の向上に努めていきます。
10	最後に…子育て支援課が孤立しないよう、健康福祉部だけでなく、市民部や教育局等との庁内連携が必要不可欠。子育て支援課の対応、力不足は庁内他課の力不足だと思う。日頃から何のために人事異動が行われているのか。人事異動が庁内連携を深め、市民の生活をより良いものにする、そこに還元出来なければメリットは無いのではないか。 ・私は市民ではありませんが、普段働いている地域の子ども大人も余裕を持って、それぞれの良さが生かせる地域となる事を望みます。	子育てに関する支援は、子育て支援課だけでなく、子ども未来課や健康推進課など複数の課が連携して行っています。また、こどもに限定するものではありませんが、令和5年度からは、ひとつの課だけで対応が困難な場合な事案は、複数の課による重層的支援体制を整え対応しているところです。 市民のみなさんの生活をより良くするという思いは市も同じであり、住み続けたい犬山の実現に向け取り組んでいるところです。これからも市全体で、地域の幸せのため行動してまいります。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
11	1. 基本理念「地域の“わ”で育むこどものげんきとやさしさ」について ・「げんき」には、子どもの健やかな育ちを望む気持ちが込められていてよくわかります。「やさしさ」とは、こどものやさしさだと考えられますが、こどもの幸せな状態（ウェルビーイング）を目指す言葉として、「やさしさ」という言葉の意味がよく分かりません。解説を望みます。 「しあわせ」という言葉は、精神的または物質的に心の満たされる境遇にあることを示します。言葉としては、わかりやすいと考えます。	ご意見を参考とさせていただきます。 こどもをはじめ、高齢者や外国籍の方などの市民のみなさん、まちや環境など、地域のやさしさによって、犬山市すべてのこどもが幸せにそして元気になることを願い、基本理念を「地域の”やさしさ”で育む こどものげんき」と改めさせていただきます。
12	2. 具体的な取り組み④ p44 ・子ども図書館まつり、おはなし会等図書館に親しみを持ってもらう活動を展開する。について 持ってもらおうという表現は、主体的ではないので「もてるよう」の方が良いと考えます。	表現を改めさせていただきます。
13	3. 基本施策1-1 具体的な取り組み② こども家庭センター この機能はとても大切ですが、人員不足を解消するために家庭児童相談室をドッキングする施策を入れてほしいと考えます。	現在でも、家庭児童相談室は、こども家庭センターを構成する一部としています。 また、支援が必要な一部家庭への訪問を家庭相談員に同行してもらおうといった取り組みを始めています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
14	4, 基本施策1-2 ⑥不登校児童生徒等への支援 教育支援センター 不登校児が急速に増える中、子どもが不登校になることで親の心理的負担や仕事に行けないことによる経済的負担が重くのしかかっています。特に将来に向けての心理的負担は、当事者でないと理解できないものだと考えられます。子ども自身へのサポートはもちろんですが、親へのサポートも入れていく必要があります。親同士の交流や先輩親からのアドバイスが聞ける場もあると良いです。	教育支援センター「ゆうゆう」「わいわい」では、不登校のこどもたちの支援のみならず、保護者からの様々な相談に対応しています。こどもの送迎などで訪れる保護者同士の交流が行われているところであり、場面に応じて職員が支援しながら、引き続き保護者の交流についても取り組んでいきます。
15	5, 基本施策2-2 ①子育てサークル支援事業 子育てサークルの交流を促進するためには、コーディネートする機関が必要ですが、十分でないのが現状だと認識しています。促進するということですので、コーディネート機関の見直しを希望します。	子育てサークルは、SNSの広まりなどにより、その活動は減少しているものと捉えています。しかし、子育て中の保護者が、実際に対面し交流することは、子育てにおいて良い影響を与えるものです。サークル同士の交流をコーディネートすることだけでなく、そもそものサークル活動を活発にするような取り組みも必要と考えます。サークル活動に興味がある方へまずは立ち上げ支援を行い、今後の活動状況に合わせ、取り組んでまいります。
16	6, 基本施策2-3 ⑤屋内型キッズスペースの整備 8年度に向けて期待が膨らみます。遊び場は、子どもの為でもあります親の為でもあります。親が子どもを安心して遊ばせることができる場としての整備は必要ですが、十ほっと一息つける場として、ママズカフェのような喫茶スペースもあると良いです。 また、こうした気軽に来られる場で子育て相談ができると、相談もしやすくなります。相談事業も併せて行ってほしいです。	飲食スペースの設置は計画していますが、カフェのような喫茶スペースを設置することは、現時点では予定していません。ただ、キッズスペースを整備するにあたり、親もくつろぎ楽しめる場とすることは必要と考えていますので、今後、事業者が決定次第、整備内容を固めたいと考えます。なお、キッズスペースを整備する場所は、犬山駅に近い民間商業施設内でもあり、気軽に立ち寄れる場所であることから、子育て相談のための場所を整備する予定です。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
17	7. 基本施策2-4 保健センターで実施されている各種健診について、健診を受ける子どもの兄弟と一緒に健診会場に行くことがあります。その際、託児が必要になりますが、現在はそのサービスがありません。多胎児への支援の中ではファミリーサポートセンターによる託児ができますが、利用の仕方が複雑なため、利用者がいないのが現状です。利用の仕方を検討してほしいです。また、託児を必要としている保護者の声が上がっているため、託児を行えるようにしてほしいです。	多子多胎世帯の方で、乳幼児健診を受ける際にきょうだい等の付添いがある場合の支援として、乳幼児健診付添支援事業をR4年度から開始しています。ファミリーサポートセンターの支援を受ける方へ助成するもので、保健センターへの助成申請としましては、事前手続きは不要で、利用した健診時に申請書を提出してもらった簡便なものとしています。一方でR6の利用実績はないため、事業内容の見直しなど検討の必要性は認識しています。 託児につきましては、健診事業全体の進め方の検討を踏まえて研究していきます。
18	8. 基本施策5-4 ①要保護児童対策 要保護児童対策協議会においては、字度虐待防止の砦として機能することを強く望みます。マンパワーが必要とされるため、多忙な職員だけではなく客観的に俯瞰的にアドバイスできる他機関からアドバイザーの配置を強く望みます。 その他、文章の誤字脱字、助詞の間違いなども少しあります。	要保護児童等を認知し、取りこぼすことなく支援することは重要です。そのためには、マンパワーを増やすことも必要と考えますが、職員配置は市全体で考える必要があります。 また、人事異動がある市役所においては、職員ごとの能力や資質の違いがあることから、一定レベルの虐待対応スキルを維持する仕組みとして、アドバイザーを配置することは有効な手法のひとつと考えますので、今後の要保護児童対策の参考とさせていただきます。
19	第5章 量の見込みと確保方策 4地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制の確保 (7)ファミリーサポートセンター事業 ファミリーサポートセンターの利用は、増加傾向にあり、子育ての一助になっています。基幹的な子育てサービスの隙間を埋める事業であり、困りごとを持って見える方の辛い所に手が届く事業とも言えます。ファミリーサポートセンターの課題の一つとして、援助者の報酬が低すぎることがあります。市が一部補助をして、利用者負担を上げることなく援助者の確保ができるような施策を望みます。	ファミリー・サポート・センター事業は、会員相互の協力によるボランティア活動であるという考えが根底にあります。援助会員の報酬を増やすことは、援助会員の増加に繋がることもあるかと思いますが、いわゆるプロのベビーシッターとの差異が縮まり、制度そのものの意義が薄れてしまうリスクもはらんでいると考えます。 しかしながら、この事業は、行政が主体となって実施する子育て支援サービスの隙間を埋めるものであり、より多くの援助会員を増やし、活動を活発にしていくことは必要であるため、今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
20	こども計画案の全体に目を通しました。しっかりした理念に基づき進める意思を感じ、着実に進めてもらえればと思いました。 一方、近年、市内の治安について不安を感じております。特に改造車両や暴走族による騒音に日夜悩まされており、近隣でも騒音車両の通過時に幼い子供が泣きだしている様子を見かけることがあります。これほど連日、加害行為が行われているにもかかわらず、取り締まりが行われている様子が見えません。 警察や運輸局との協業、取り締まりが円滑に行われるよう予算や条例の対応などもぜひ進めてもらえればと思います。	犬山市安全で安心なまちづくり条例第5条第2項では市の責務として、「市は、関係行政機関と連携し、安全で安心なまちづくりに関する啓発を行うとともに、市民等が行う安全で安心なまちづくりに関する活動の促進及び支援を行わなければならない。」と定めています。 改造車両や暴走族等の騒音については、警察署と情報共有を図り、取り締まり等を実施してもらえるよう働きかけ、安全で安心なまちづくりの促進に努めます。
21	我が家の小四男子が「将来なんにでもなれるって大人は言うけど、職業の種類をぜんぜん知らない。しらなかったら選ぶこともむずかしいのに」と言いました。 例えば職業例として子供向けに知らされるのは、～屋さん、制服がある受付の方、がほとんどでそれよりも内側でなにかの作業をしている人の方が多いはずなのに、それを知らない、ということです。たしかに、お客として接する街の人とか、親がたずさわっている仕事くらいしかこどもが触れられる機会はありません(うちも核家族なので幅広く伝えることは困難です) 社会のほうから、こどもたちに「見えないところでもみんなの生活を支える仕事」「受付の奥にあるさまざまな仕事」など、伝えてあげてもらえませんか？ 現場での協力がむずかしければ(お忙しい所も当然あるでしょうから)アンケートのように紙にまとめて学校配布でも。 こどもの「将来についてもっと考えたいのに」の気持ちにお返事いただけたらなと思います。 令和のこどもたちは自分の将来をとてもよく考えている子が多いと感じます。 それも、現実的な職業に就くなら？ と、先の見えない日本社会や不安定な世界情勢の空気を感じ取っているようです。まじめで、ほとんどの子は能天気ではないようです。知らない、わからない、それもまた将来への漠然とした不安といいます。 とりあえずの目標が定まれば心が安定しやすく、子どもたちもがんばりやすいようです。	学校教育の中では、キャリア教育の一環として「職業について学ぶ」ことを発達段階に応じた内容で進めています。小学校では、総合的な学習で「将来の夢」調べをし、本や検索作業による調べ学習をとおして、自分が就くであろう職業への興味・関心を高めます。そして、中学校では実際に職場に赴き体験活動をする「職業体験」を通して、社会の中で自分の力をどのように活かすのかを学習します。理想と現実との違いを知ったり、新たな視点で職業を見直したりし、将来への展望を抱くような時間を確保しています。 また、こどもたちの興味・関心をより広げていくためには学校教育の時間に加えて、家族の職業を知ったり、身近な方々の自己実現の姿を知ったりするなど、家庭での対話を通して自己肯定感を高めることが重要だと考えています。 家庭における課題解決学習のための休日「ラーケーション」も活用しながら、こどもたちが将来に夢と希望をもてるよう家庭とともにキャリア教育活動を進めます。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
22	・児童クラブ、センターの運営の委託について・・・確実な職員の確保や人件費の抑制が目的とのことですが、犬山市が、児童クラブの運営に一切かかわらなくなるということですか？ どんなところに委託するのかということもありますが、現在犬山市の責任のもとで行われている児童クラブが、運営主体や事業所の違いで、その保育内容や、利用料負担など、格差が出ないか心配になりました。	児童クラブや児童センターの職員確保は、保育所の保育士確保と同様に非常に難しい状況にあります。その対策のひとつとして、運営委託を検討、計画するところですが、詳細について決定しているものではありません。しかし、検討しているのは事業の民間移譲ではなく、市からの運営委託です。その場合、運営主体はあくまで市であり続けます。従って、保育内容や利用者負担に格差が生じるようなことはありません。
23	・屋内キッズスペースについて・・・ここで遊ぶために、利用料などかからないようにしてほしい。	屋内型キッズスペースの運営は、指定管理者により行うことを予定しています。市の想定では、施設を適切に維持管理していくためにも一定の利用者負担を求める考えですが、著しく高額な利用料になることはありません。また、選定した指定管理者の考えや運営方法によっては、利用料が市の想定よりも少額になることも考えられます。
24	・育児休業中の入園児童の拡大について・・・育児退園の廃止を求める声は届いているかと思います。育児退園になったがために、子育て困難に陥り、虐待などにつながるかの心配もあります。在園中の2歳児の継続はできるようになりましたが、1歳児の2月3月でも退園になってしまいます。ほんの数日出産日が違ったら、育児入りが2歳児4月になって退園はしなくても良くなる実態に、出産時期を調整している母親を間近で見えました。1歳児の継続が一番ですが、これまで育児退園になって、子育てがしんどくなっている親子をなん度も間近で見えてきたからこそ、せめて、2歳児だったら、または、1歳児で在園経験がある時には、育児理由で入所手続きが取れるようにしてほしいと思います。 年齢に関わらず、育児退園をするのか、継続を希望するのか選べるようにするのもいいかと思います。	令和2年度より、育児休業を事由とする子ども未来園・保育園の受入れ児童年齢を2歳児に拡大させていただきました。 育児退園廃止を求める声も受け止めています。 育児退園の対象とならない年齢の拡大（廃止も含む）について議論していますが、現状では、年度の途中で3歳未満児の待機児童が出ている状況です。こうした状況を解消するためには、保育士の確保が必要となりますが、その保育士の確保が追いついていないのが現状です。ご提案いただいた内容につきましては、今後、取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
25	・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について・・・2026年から、給付制度として、全ての自治体で実施が決まっていることは理解しています。一時王区との違いも制度上の説明は理解していますが、そもそも今、国から提案されている内容では、子どもにとって、本当に安心安全な中で保育ができるのか不安しかありません。 子育て不安を抱えている家庭の支援は、一時保育をすでにやっている犬山市なら、その充実を図ることで解決につながるのではと思います。 本格実施に向けては、経過措置があるということなので、慌てて実施をするのではなくて、犬山市として、子どもにとってどんな誰でも通園制度にしていくのかを慎重に決めていけるといいのかと思いました。	こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満までの児童を、保護者の就労要件を問わず、月一定時間内で利用できる新たな通園給付制度で、令和8年度より全国全自治体が制度として開始されることになります。 ご指摘のとおり、犬山市はすでに一時保育を実施していますが、この一時保育事業は継続しながら、国の制度である「こども誰でも通園制度」も令和8年度より実施していく予定です。本格実施に向けて、一時保育事業との関係は整理する必要があると認識しています。
26	・産後の休暇中、育児休業中の保護者への保育サービス等に関する情報提供について・・・保育所の入所受付について、4月入所申し込みの時期に、育休復帰が決まっている人の申し込みもできるようにしてほしいです。3ヶ月前では、本当に復帰できるのか不安になるのではないのでしょうか？保育園も、途中入所児がいつ入ってくるのかわからない状況で、保育園運営を見通すことが難しい実態があります。入所予約事業を進めてほしいです。	産休、育休中の保護者が職場へ復帰するにあたり、保育園入園の入所について不安になられることは当然のことだと思います。ご提案いただきました内容は、ご意見として参考とさせていただきます。
27	・量の見込みと確保方策について・・・3号認定のところでは、現在の提供たいせで各期間中の量の見込みを確保できる見込みということですが、必ずしも各園の定員数を確保見込みとしているわけではないという理解でいいですか？保育士確保が困難になっていることはわかるのですが、保育士確保ができないから、確保量までの受け入れができないために、0歳児の何度途中の待機や、1・2歳児の入園のために、育休退園をいつまでもしないといけいのなだとしたら、保育士不足解消のための具体的な手立てを、新たに考えていくことが必要なんだろうなと思います。	確保数は、ご指摘のとおり定員数です。 保育士不足は、全国的な問題である中、当市においても同様で、保育士確保に苦慮しています。 保育士不足解消、保育士確保のための具体的な手立てとして、正規保育士採用試験の日程を一般職とは別にし、より多くの募集が募れるよう年度の早い時期に実施しています。会計年度任用職員の雇用条件については、子育て中でも働きやすい雇用時間を設定しています。また、同時に、現在従事している保育士の離職防止にも努めていく必要があると考え、仕事内容の見直し、削減をしたり、フリー保育士を増員しノンコンタクトタイムの確保に努めています。 今後更なる、保育士不足解消のための新たな方策が必要であることは、同様の意見です。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
28	犬山市保健センターを犬山市民健康館に移転して統合。保健センターで名前が無くなる可能性は100%高い	現時点では、保健センター機能の健康館への統合の計画はありません。現在の場所で建物を適正に管理しながら、事業を継続していきます。
29	こども計画の中にぜひ「ボードゲームの活用」を入れ込んでみませんか？せっかくボードゲーム文化の盛んなドイツと姉妹都市なのですし…もったいないと思います。「ビデオゲーム」という遊びも一つの文化なのですが、対の選択肢として「ボードゲーム」の文化も地元の犬山から育てていきたいと思い活動を続けております。また最近では、「非認知能力」にアプローチできる教材として学習の場やボードゲーム専門の教室まで出来ていて、確実に認知されつつあります。また「勉強になるものと思わせないまま、一緒に楽しく対話できるツール」として利用しています。ぜひ検討のほどを。	ボードゲームによるこどもの非認知能力の向上といった効果を期待し、施策として取り入れてはどうかとのご意見と理解しました。しかし、ボードゲームの活用は、施策のひとつとするのではなく、「教育・保育の質の向上」や「地域協働による子育て支援」といった施策の中で展開を図るべきものと考えますので、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
30	行政としての基本姿勢 ①相談に来るのを待つて受けるのではなく、公として個別に訪問し支援するという考え方に切り替えてほしい。 ・産後の訪問、支援(助言) ・乳幼児健診の後追い(障害の疑いの有無など) ・ひとり親の対応	保健センターでは、妊娠後期の方への全戸訪問をR6.2月から市独自事業として開始、また産後4か月までの乳児家庭への全戸訪問を行っています。また、支援が必要だと思われる妊婦や子育て世帯への個別訪問を随時行っています。乳幼児健診のアフターフォローについても保健センター事業の実施と合わせて継続した支援を行っています。その他、産後ケア事業として助産師による訪問型をR5から開始しています。今後も相談がくるのを待つのではなく、こちらからアプローチし、妊産婦や子育て世帯に寄り添った相談支援を継続実施していきます。 ひとり親支援については、ひとり親手当の案内をきっかけに、諸制度の案内を行っています。ご提案の個別に訪問して支援という考えは、その世帯の状況や考え方もあって一律に実施することは慎重に検討すべきと考えますが、就労と家事の二役をこなすひとり親に係る負担は大きく、いっそうの手厚い支援のひとつとして参考とさせていただきます。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する市の考え方
31	行政としての基本姿勢 ②保育の効率化、保育の集約化を考えてはならない これは行政の側の立場のやり易さの考えであります。人間(荷物ではない)を育てる立場にたってほしい	子ども未来園の施設整備については、施設の老朽化や保育ニーズに対応するため、平成30年に「子ども未来園の今後のあり方」を策定し、その中で「保育機能の見直しと集約化」、「子ども未来園の統合」とその方向性を決めました。その後、令和元年に「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」を、令和5年4月に「子ども未来園施設整備10ヶ年計画(改訂版)」を策定し、施設整備方針等を示しています。 少子化に伴い在園児数が減少していること、また、3歳未満児の保育ニーズが高まっていることに加え、保育士不足である現状から、これらの計画に基づき進めていきます。
32	行政としての基本姿勢 ③「多様なニーズ」の言葉にまどわされしないで 確かにニーズは多様化しています。 その中で公として子育てに責任を持つことを堅持してほしい。保育の民営化には危惧を感じます。	市内には、2園の民間保育所もあり、公立保育園とともに市内の保育を必要とするお子様をお預りしています。保育士同士の研修、園長会での情報共有など公立との連携を図っています。 令和8年4月に開園予定の保育園は、当市では初の民設民営による保育園となります。事業者を選定する際の応募要件の中でも、犬山の保育理念を理解された上で応募され、市は事業者として決定しました。 開園後も、他の私立保育所と同様に情報共有も行い、加えて、認可保育所としての指導監査も実施することから、公立から完全に切り離してしまうものではありません。
33	犬山市はこれまで市民のねがいを聞き入れ、住民が暮らしやすい町だと思ってきました。また犬山市の保育園は、よい実践がされていると思い、うらやましくもありました。しかし今回の子ども計画を読んでも、保育園や児童センターなどの民営化を今後進めていくことが書かれており、その目的をお聞きしたいと思いました。 公務員の人員削減、市役所内職員のパート化を進め、各部署での専門家が育たない犬山市には、未来がないと感じてしまいました。非常に残念に思います。	保育園については、子ども未来園施設整備10ヶ年計画(改訂版)を策定し、施設整備方針に沿って進められています。全ての園の民営化を目指すのではなく、利用者に対して、公立園だけでなく多様な選択肢を示すことになるものと考えます。羽黒地区に新設される民設民営の園には、子育て支援センターも併設されます。今後は新しく子育て支援センターができることで、羽黒児童センターの機能見直しをするとともに、市内全児童センターにおいても市が運営主体となる運営委託も含めた検討を行っていきます。運営委託となった場合も公立と委託事業者相互のスキルを融合させ、よりよい居場所を提供していけるようにと考えております。